

平成 1 9 年 度

福岡市中央卸売市場
開設運営協議会 水産物部会

日時：平成 2 0 年 2 月 4 日（月） 午前 11 時 00 分

場所：福岡市鮮魚市場会館 2 階 第 1 会議室

会 議 次 第

1 . 開 会

開設者挨拶

2 . 議 題

(1) 部会長及び副部会長の選任について…………… 1

3 . 報 告 事 項

(1) 鮮魚市場の震災復旧状況について…………… 2

(2) 市場活性化事業について…………… 3

4 . そ の 他

(参 考 資 料) 市 場 取 扱 状 況 …………… 4

5 . 閉 会

議題 1. 「部会長及び副部会長の選任について」

部会長

副部会長

【参考】

福岡市中央卸売市場業務条例

第 7 章 市場開設運営協議会及び中央卸売市場取引委員会
(市場開設運営協議会の設置)

第 8 3 条 市場における業務の運営に関し必要な事項を審議調査させるため、市長の附属機関として福岡市中央卸売市場開設運営協議会（以下「協議会」）を置く。

～ 第 8 4 条から第 8 5 条まで省略 ～

(委員の任期)

第 8 6 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員は、非常勤とする。

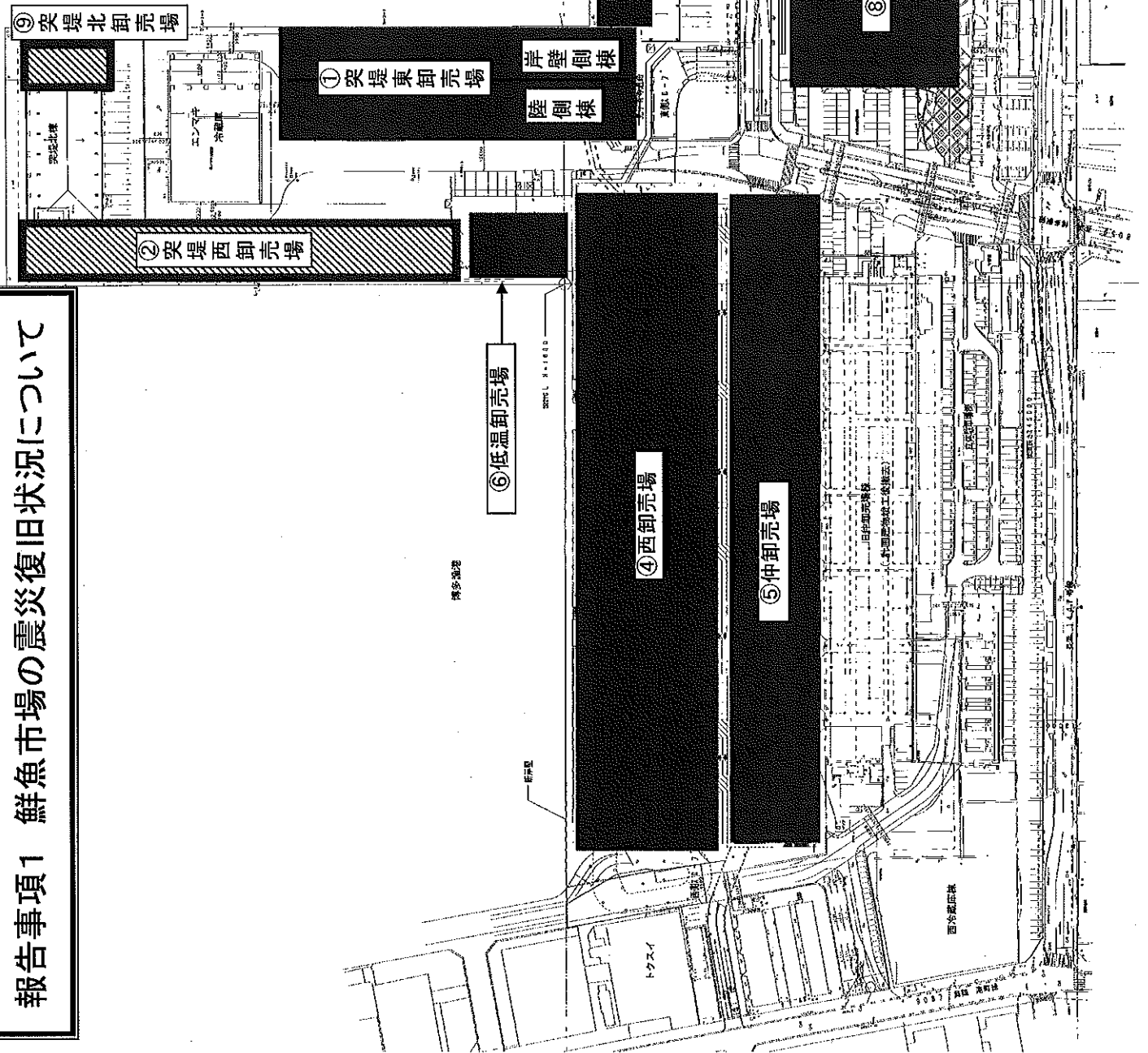
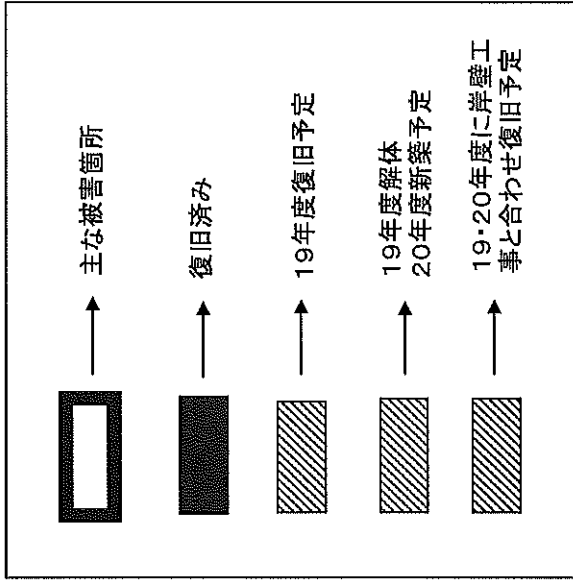
～ 第 8 7 条から第 8 9 条まで省略 ～

(部会)

第 9 0 条 協議会に青果部会、水産物部会及び食肉部会（以下「部会」と称する）を置く。

- 2 部会は、会長の指名する委員及び専門委員で組織する。
- 3 部会は、協議会が特に付託した事項について調査審議する。
- 4 部会に属する委員としての任期は、委員の任期による。
- 5 部会に部会長及び副部会長 1 人を置き、部会に属する委員の中から互選する。
- 6 部会長は、部会を代表し、部会の事務を掌理する。
- 7 部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代理する。
- 8 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。
- 9 部会長は、部会における調査審議の結果を協議会に報告しなければならない。

報告事項1 鮮魚市場の震災復旧状況について



報告事項 2 鮮魚市場活性化事業について

鮮魚市場を取り巻く環境は、魚離れの進展による生鮮水産物取扱量の減少などにより極めて厳しい状況にあります。一方では、鮮魚市場で買い物や飲食がしたいという市民ニーズが高まっており、その対応も求められております。

このような状況を打破し、活力ある鮮魚市場とするために、魚食普及の推進や食育の促進という観点から、鮮魚市場業界が一丸となって、市場活性化に取り組む必要があるとの認識から、昨年8月に市場関係業界の代表者と開設者の16人で構成する「鮮魚市場活性化検討委員会」を組織し、鮮魚市場の活性化方策等について検討を進めております。

具体の事業については、現在、仲卸業者の営業時間終了後、市民等を仲卸売場に入れ、鮮魚や冷凍・塩干品を販売する「市場開放事業」及び市場会館13階に飲食店・土産店を誘致する「展望レストラン誘致事業」を検討しております。

福岡市鮮魚市場の取扱高推移(平成19年～17年)

区分	単位	平成19年			平成18年			平成17年
		実数	増減数	前年比(%)	実数	増減数	前年比(%)	実数
青物類	数量(トン)	35,874	△ 38	99.9%	35,911	△ 1,589	95.8%	37,500
	金額(千円)	7,657,524	△ 146,851	98.1%	7,804,376	△ 377,853	95.4%	8,182,229
その他鮮魚	数量(トン)	71,034	△ 376	99.5%	71,409	△ 7,390	90.6%	78,800
	金額(千円)	46,353,567	△ 298,528	99.4%	46,652,095	△ 988,435	97.9%	47,640,530
生鮮水産物	数量(トン)	106,908	△ 413	99.6%	107,321	△ 8,979	92.3%	116,300
	金額(千円)	54,011,091	△ 445,379	99.2%	54,456,470	△ 1,366,288	97.6%	55,822,758
冷凍水産物	数量(トン)	11,161	△ 2,427	82.1%	13,588	△ 1,176	92.0%	14,764
	金額(千円)	10,721,698	△ 1,229,129	89.7%	11,950,827	77,982	100.7%	11,872,844
塩干加工水産物	数量(トン)	5,844	△ 1,557	79.0%	7,402	△ 2,412	75.4%	9,814
	金額(千円)	3,737,077	△ 691,592	84.4%	4,428,669	△ 604,722	88.0%	5,033,391
合計	数量(トン)	123,913	△ 4,398	96.6%	128,310	△ 12,568	91.1%	140,879
	金額(千円)	68,469,866	△ 2,366,100	96.7%	70,835,966	△ 1,893,028	97.4%	72,728,994

注)青物類は、アジ類・サバ類・イワシ類など

うち輸入生鮮水産物の取扱高の推移(船舶・海上コンテナによる輸入)

区分	単位	平成19年			平成18年			平成17年
		実数	増減数	前年比(%)	実数	増減数	前年比(%)	実数
中国	数量(トン)	4,245	△ 2,236	65.5%	6,481	△ 3,550	64.6%	10,031
	金額(千円)	1,660,380	△ 829,710	66.7%	2,490,090	△ 1,222,503	67.1%	3,712,593
	隻数(隻)	346	△ 173	66.7%	519	△ 239	68.5%	758
韓国	数量(トン)	4,375	1,091	133.2%	3,284	678	126.0%	2,606
	金額(千円)	2,203,789	530,034	131.7%	1,673,755	623,488	159.4%	1,050,267

注)中国からは鮮魚運搬船。韓国からはコンテナ貨物により入荷。

注)中国からはサワラ類・アンコウ・マナガツオ、韓国からはサワラ類、マグロ類(ヨコワ)、ブリ類、サバ類など

近隣市場の水産物取扱高(平成19年～17年)

都市名(市場名)	取扱数量(トン)					取扱金額(百万円)				
	19年分		18年分		17年分	19年分		18年分		17年分
	実数	前年比	実数	前年比	実数	実数	前年比	実数	前年比	実数
福岡	123,913	96.6%	128,310	91.1%	140,879	68,470	96.7%	70,836	97.4%	72,729
長崎	127,930	107.1%	119,510	93.4%	128,030	37,619	104.7%	35,918	94.6%	37,967
松浦	143,057	110.2%	129,826	79.8%	162,730	23,471	118.9%	19,749	88.2%	22,384
佐世保	34,895	102.1%	34,174	86.3%	39,591	7,689	89.1%	8,632	96.1%	8,986
唐津	43,352	116.9%	37,077	114.4%	32,422	9,632	115.5%	8,343	96.0%	8,688
下関	40,563	87.2%	46,516	99.9%	46,557	21,699	93.6%	23,174	97.8%	23,694
北九州	29,820	88.8%	33,584	87.2%	38,524	22,055	92.8%	23,770	93.7%	25,377

注)長崎, 松浦, 唐津, 下関は地方卸売市場。取扱高には兼業や通貨貨物なども含まれている。
 注)福岡, 長崎, 松浦, 唐津, 下関, 北九州の平成19年分は確定値。佐世保は11月分まで。

全国主要産地市場(漁港)取扱高

数量(トン)					金額(百万円)				
順位	市場名	19年分	順位	18年分	順位	市場名	19年分	順位	18年分
1	銚子	218,607	1	261,462	1	福岡	68,470	1	70,850
2	焼津	199,086	2	187,148	2	焼津	46,327	2	40,162
3	八戸	146,385	4	166,437	3	長崎	37,619	4	35,918
4	松浦	143,057	6	129,826	4	三崎	36,587	3	36,994
5	石巻	132,805	3	178,239	5	銚子	27,005	6	25,211
6	長崎	127,931	10	119,511	6	根室	25,609	5	30,654
7	福岡	123,913	7	128,328	7	気仙沼	24,564	9	21,358
8	枕崎	118,542	8	123,845	8	八戸	24,442	7	24,155
9	境港	117,022	12	103,146	9	松浦	23,471	12	19,749
10	気仙沼	112,310	11	107,122	10	下関	21,699	8	23,174

資料提供: 社団法人境港水産振興協会

注)平成19年分は、概数・速報値。

注)福岡, 長崎, 松浦, 下関は確報値。